インドで初めて確認された変異株 B.1.617 指定国・地域について (要旨)

5月19日 在ベンガルール総領事館

日本政府は、インド、パキスタン及びネパールと合わせて以下の10か国を「変異株 B.1.617 指定国・地域」に指定し、これらの国に対して、追加的に、水際強化措置を取ることを決定しました。詳細は、末尾に記載されている当館HPのアドレスにアクセス願います。

- (1) バングラデシュ
- (2) モルディブ
- (3) スリランカ
- (4) ギリシャ
- (5) ヨルダン
- (6) アイルランド
- (7) オランダ
- (8) フランス
- (9) フィンランド
- (10) ポーランド

https://www.bengaluru.in.emb-japan.go.jp/files/100191129.pdf